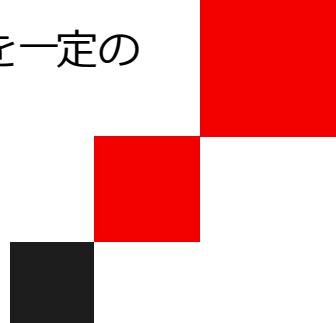


今後の財政収支概算 (粗い試算)

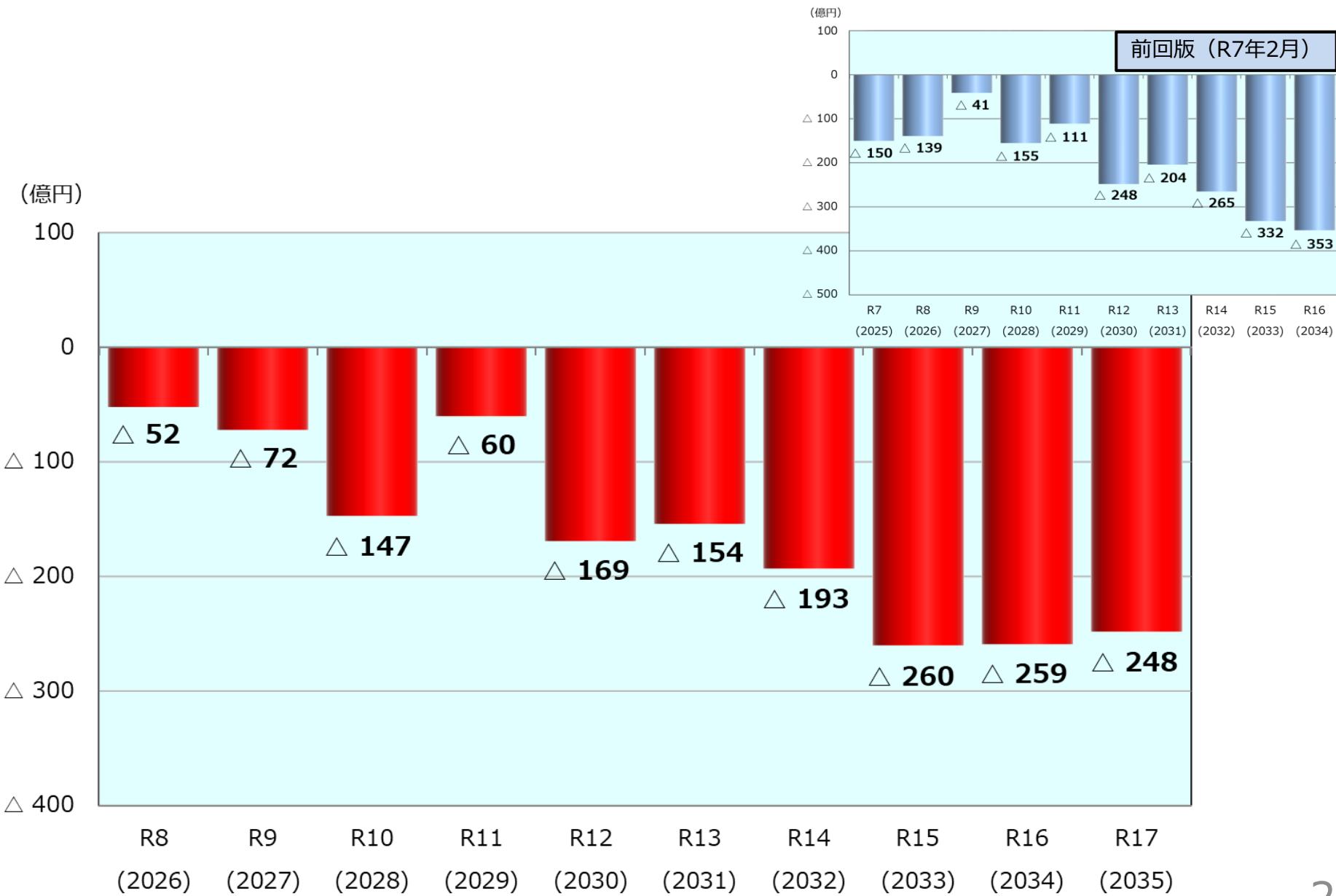
◆令和8(2026)年2月版◆

- 大阪市は、将来世代に負担を先送りしないため、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則とし、たゆみなく市政改革に取り組み、「収支の均衡」をめざすこととしている。
 - この財政収支概算（粗い試算）は、そのために必要となる収支改善の目安を一定の前提により 試算したものである。
- 

試算の前提条件

- ◆ 令和8(2026)年度当初予算を基本に、収支等に大きく影響のあるものや令和7年度補正予算等による影響を反映。
- 市税を「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年1月 内閣府）で示された過去投影ケースの指標により試算したうえで、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の評価替えの影響等を織り込む。
- 地方交付税は、国予算・地方財政計画や本市実績を勘案し見込む。
- 人件費は、令和8年度当初予算に反映した給与改定や人員マネジメントによる職員の削減、定年引上げによる影響等を織り込む。
- 社会保障費関係は、高齢化等による自然増を見込む。
- 令和8年度以降の新規・拡充として、0～2歳児の保育無償化の取組の増などを計画ベースで織り込む。

収支の推移（一般会計）とその対応



【主なポイント】

- 前回版（令和7(2025)年2月版）に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源が増となるほか、令和7年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったことにより、金利上昇に伴う利払費の増が見込まれる中でも、公債費は減。
- 一方で、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や0～2歳児の保育無償化の取組、令和7年度の給与改定による人件費の増などにより、試算期間を通じて収支不足が生じる見込みであるが、おおむね前回版並みの基調となっている。
- なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素（経済情勢の影響を大きく受ける税収や金利・物価動向など）があり、相当の幅をもって見る必要がある。



【対応】

今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中、急激な環境変化にも対応できるよう、たゆみなく市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していく必要がある。

収支の推移【令和8（2026）年度～令和17（2035）年度】

(単位：億円)

	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
歳入 ①	21,831	21,855	21,934	22,126	22,445	22,533	22,529	22,728	22,993	23,266
税等一般財源	10,795	10,803	10,896	11,017	11,058	11,181	11,305	11,349	11,474	11,594
市税	9,105	9,195	9,317	9,432	9,459	9,567	9,674	9,700	9,809	9,913
地方譲与税・交付金	1,499	1,541	1,560	1,575	1,589	1,604	1,620	1,638	1,654	1,671
地方交付税	190	67	18	10	10	10	10	10	10	10
特定財源	11,036	11,052	11,038	11,109	11,387	11,352	11,224	11,379	11,519	11,672
公債収入	1,352	1,342	1,228	1,154	1,258	1,176	911	910	904	902
その他	9,684	9,710	9,810	9,955	10,129	10,176	10,313	10,469	10,615	10,770
歳出 ②	21,882	21,927	22,081	22,186	22,614	22,687	22,722	22,988	23,252	23,514
人件費	3,273	3,206	3,317	3,217	3,305	3,233	3,321	3,298	3,300	3,297
扶助費	8,295	8,603	8,852	9,082	9,317	9,546	9,777	10,011	10,243	10,491
うち生活保護費	2,743	2,761	2,779	2,798	2,818	2,839	2,869	2,901	2,934	2,980
うち障がい者自立支援給付費	2,403	2,530	2,658	2,788	2,920	3,054	3,191	3,331	3,473	3,619
公債費	1,489	1,384	1,366	1,428	1,396	1,473	1,488	1,514	1,550	1,557
行政施策経費	3,629	3,448	3,459	3,451	3,489	3,501	3,509	3,554	3,561	3,593
投資の経費	2,847	2,936	2,729	2,639	2,735	2,569	2,260	2,246	2,233	2,208
特別会計繰出金等	2,349	2,350	2,358	2,369	2,372	2,365	2,367	2,365	2,365	2,368
差引 収支 (① - ②)	△ 52	△ 72	△ 147	△ 60	△ 169	△ 154	△ 193	△ 260	△ 259	△ 248

(参考) 財政調整基金残高 3,098億円（令和8年度末見込）

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合がある

前提条件

【参考資料①】

●試算期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

●試算ベース：令和8年度当初予算を基本に、収支等に大きく影響のあるものや令和7年度補正予算等による影響を反映

歳 入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度当初予算を基本に以下を反映 ○「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年1月 内閣府。以下「内閣府試算」）で想定される過去投影ケースの名目GDP成長率を反映 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R8(2026)</th><th>R9(2027)</th><th>R10(2028)</th><th>R11(2029)</th><th>R12(2030)</th><th>R13(2031)</th><th>R14(2032)</th><th>R15(2033)</th><th>R16(2034)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R8.1公表版</td><td>3.4%</td><td>1.6%</td><td>1.2%</td><td>1.2%</td><td>1.2%</td><td>1.2%</td><td>1.2%</td><td>1.2%</td><td>1.1%</td></tr> </tbody> </table> ○固定資産税・都市計画税は評価替え・新增築の影響を見込む 	年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R8.1公表版	3.4%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)														
R8.1公表版	3.4%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%														
<ul style="list-style-type: none"> ○市税、社会保障関係経費等の推計を反映 																							
<ul style="list-style-type: none"> ○歳出に連動 																							
歳 出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度給与改定を反映 ○定年引上げ（令和5年度から令和14年度までの間、60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引上げ）を反映 ○人員マネジメントによる技能労務職員数の減少を反映 																					
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護費：高齢世帯は高齢化による影響を、稼働年齢層世帯は過去の実績から増加を見込む ○障がい者自立支援給付費：過去の実績などから利用者数の増加を見込む ○0～2歳児の保育料無償化等：保育ニーズの調査結果などから保育所等利用児童数の増加を見込む 																					
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算利率（10年債2.8%）と内閣府試算で想定される過去投影ケースの名目金利を参考に試算 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R8(2026)</th><th>R9(2027)</th><th>R10(2028)</th><th>R11(2029)</th><th>R12(2030)</th><th>R13(2031)</th><th>R14(2032)</th><th>R15(2033)</th><th>R16(2034)</th><th>R17(2035)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定期利</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td><td>2.8%</td></tr> </tbody> </table> 	年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	算定期利	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)													
算定期利	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%													
行政施策経費 投資的経費		<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度当初予算の新規・拡充事業（0～2歳児の保育無償化の取組等）を反映 ○内閣府試算で想定される過去投影ケースの消費者物価上昇率を一定反映 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R8(2026)</th><th>R9(2027)</th><th>R10(2028)</th><th>R11(2029)</th><th>R12(2030)</th><th>R13(2031)</th><th>R14(2032)</th><th>R15(2033)</th><th>R16(2034)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R8.1公表版</td><td>1.9%</td><td>1.4%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td></tr> </tbody> </table> 	年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R8.1公表版	1.9%	1.4%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)														
R8.1公表版	1.9%	1.4%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%														
<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業、後期高齢者給付費負担金：高齢化による伸びなどを反映 																							
特別会計繰出金等		<ul style="list-style-type: none"> ○各年度の伸率は翌年度の歳出に一定反映 																					

市債残高のマネジメント

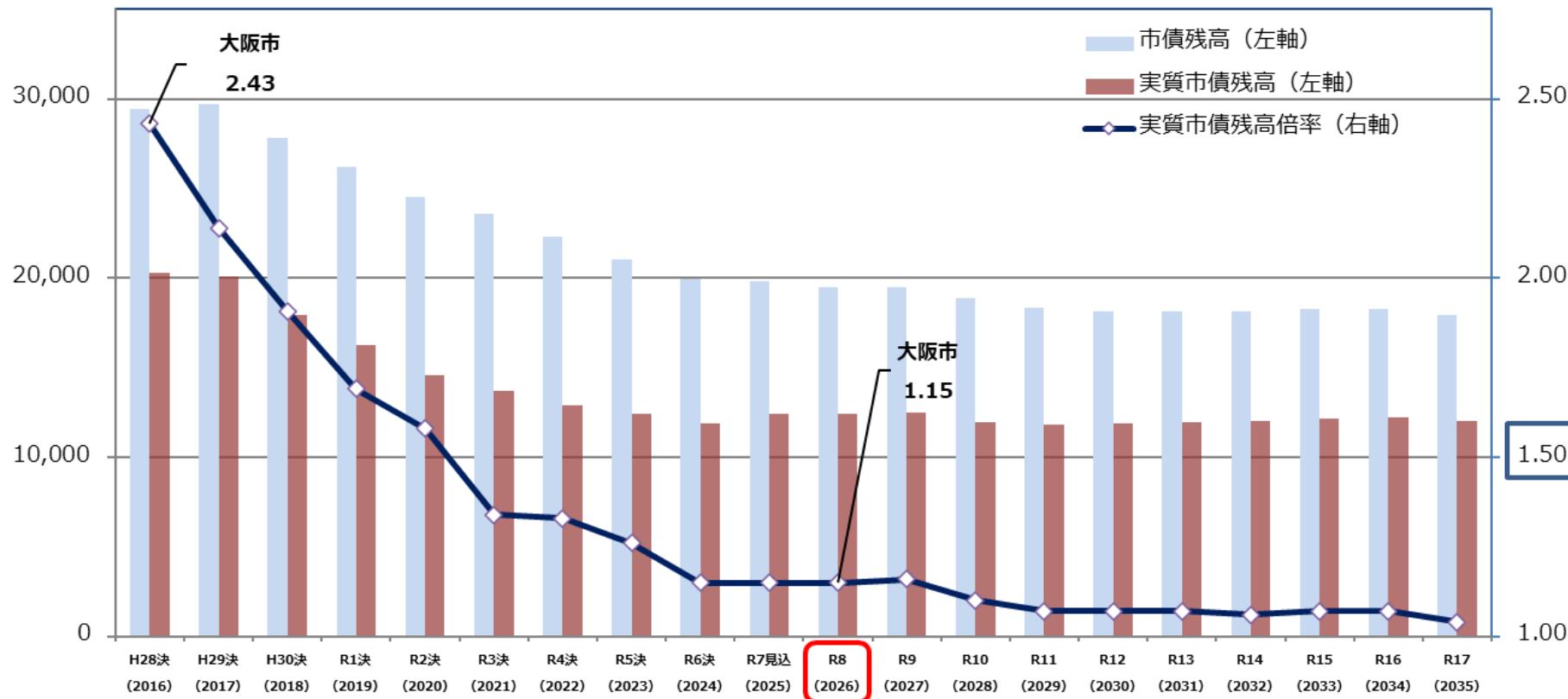
【参考資料②】

◆収支均衡をめざし、一般財源に対する実質市債残高^{※1}の割合（実質市債残高倍率）を指標として市債残高のマネジメントに取り組む

当面の間、1.50倍^{※2}を上回らないことを目標にマネジメントしており、市政改革の取組により市債残高は着実に減少
令和8年度末は、実質市債残高倍率が1.15倍となる見込み

(億円)

(倍)



※1 実質市債残高とは、臨時財政対策債のほか、償還財源（住宅使用料）が今後も確実に確保できる公営住宅建設事業債を除く市債残高

※2 令和4年度当初予算において、全国の政令市の状況（R2決：平均1.46倍）を踏まえ、目標として設定